

§ 3 国民年金

表485 被保険者数（事業月報）

総人口に占める国民年金被保険者の割合（加入率）及び被保険者の増減を前年と比較して表している。また、被保険者の内訳を第1号被保険者（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者に分けて表している。第1号被保険者とは保険料を納付する者であり、第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

平成22年度

	総人口 (A)	被保険者数 (B)	第1号被保険者数			第3号 被保険者数	加入率 (B)/(A)	被保険者数 の対前年比
			強制	任意	計			
総数	1,426,943	348,634	219,930	4,084	224,014	124,620	24.4	99.3
川崎区	217,406	51,308	36,240	498	36,738	14,570	23.6	99.0
幸区	154,753	36,106	23,381	382	23,763	12,343	23.3	98.5
中原区	234,046	53,435	32,162	509	32,671	20,764	22.8	99.4
高津区	217,787	54,815	34,677	619	35,296	19,519	25.2	99.8
宮前区	219,182	57,486	33,979	719	34,698	22,788	26.2	99.8
多摩区	213,359	52,573	34,555	656	35,211	17,362	24.6	98.6
麻生区	170,410	42,911	24,936	701	25,637	17,274	25.2	99.6

資料：保険年金課

表486 拠出年金（旧法）受給権者数（事業月報）

昭和61年3月以前は、現在適用されている国民年金法（新法）とは異なり、古い国民年金法（旧法）が適用されていた。この表は、国民年金法（旧法）が適用される国民年金の受給権者を区分ごとに表している。

平成22年度

	年齢	通算年齢	5年年金	障害	母子	準母子	遺児	寡婦	計	死亡一時金
総数	7,519	7,850	178	361	-	-	-	-	15,908	273
川崎区	1,437	1,436	28	68	-	-	-	-	2,969	54
幸区	947	1,049	29	62	-	-	-	-	2,087	30
中原区	1,237	1,325	12	55	-	-	-	-	2,629	32
高津区	1,021	1,005	32	53	-	-	-	-	2,111	35
宮前区	859	855	19	37	-	-	-	-	1,770	47
多摩区	1,065	1,118	35	57	-	-	-	-	2,275	42
麻生区	953	1,062	23	29	-	-	-	-	2,067	33

資料：保険年金課

表487 被保険者数の推移

国民年金被保険者の推移を年度ごとに表している。ここにいう国民年金被保険者とは、第1号被保険者数（強制加入者と任意加入者）と第3号被保険者数の合計である。第3号被保険者とは被用者年金制度の加入者に扶養されている配偶者である。

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
被保険者数	361,696	353,971	348,813	351,148	348,634

資料：保険年金課